

令和2年4月28日

保護者 各位
生徒の皆さんへ

新潟県立白根高等学校校長
石川 譲太

臨時休業延長のお知らせ

残春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新潟県教育委員会から県立学校に対し臨時休業を延長するよう通知が出されました。

本校でも本通知を踏まえ、下記のとおり臨時休業を延長することとします。保護者のみなさまには、重ねてご負担をおかけしますが、趣旨をご理解の上ご協力を頂きますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

○令和2年4月15日（水）～5月10日（日）

※11日（月）からの学校再開の可否については、今後改めてお知らせします。

2 ご家庭・生徒へのお願い

- 臨時休業中には、人混みの多い場所をはじめとして、不要不急の外出は避けてください。特に、持病がある方は、より一層注意してください。
- 緊急のお知らせは、メールメイト及び本校のホームページで行います。メールメイトに未登録の方は加入いただくようお願いいたします。メールメイト加入のプリントなどが必要な方は担任までお申し出ください。
- 状況変化をふまえてホームページを随時更新しますので、本校からの情報を毎日確認していただくようお願いいたします。

担当 新潟県立白根高等学校 教頭 小林 忠輝 電話 025-372-2157（直通）
--